

募集用勤務条件等シート

雇用形態	会計年度任用職員				
職名	生活支援課ケースワーカー業務（月額）				
任用期間	期間の定めあり（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）				
就業場所	行橋市役所（住所）行橋市中央1丁目1番1号				
所属課	福祉部 生活支援課	募集人数	1人程度	選考方法	書類選考
職務内容	生活支援課におけるケースワーク業務（保護の開始から変更・停止・廃止に至るまで）				
募集期間等	① 募集期間（令和5年3月8日から採用が決定するまで） ② 応募方法（申込書を生活支援課へ持参） ③ 試験日等 (1) 面接日時 随時 (2) 面接場所 行橋市役所1階生活支援課 (3) 選考結果の通知 面接後2週間以内 (4) 通知方法 合格者のみ電話連絡				
資格要件	① 資格（普通自動車運転免許・社会福祉士・社会福祉主事任用資格を取得している方（社会福祉法により厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学等において3科目以上履修した方を含む）、保健師、看護師） ② 技能（基本的なワード・エクセルのパソコン操作が出来る方）				
勤務日等	① 勤務日（管理監督者が別途指示する日（月17日勤務）） ② 週休日等（土・日・祝日・年末年始[12/29～1/3]） ③ その他（勤務日数により減額あり）				
休暇	① 年次有給休暇（10日程度） ② その他の休暇 有給（結婚休暇、忌引休暇、公民権行使休暇、官公署出頭等） 無給（産前産後休暇、育児休業、骨髄移植、子の看護等）				
勤務時間等	① 始業・就業時刻等（8時30分）から（17時00分）まで ※週あたり平均 30時間24分 程度 ② 休憩時間（12時15分）から（13時00分）まで ③ 所定時間外労働の有無 [無] ④ 週休日等労働の有無 [無]				
報酬	① 基本報酬 [月額] 180,000 円 ② 期末手当の有無 [有] 支給月:6月、12月(年1.45月分)※勤務月や勤務時間数によります ③ 通勤費 通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）。 ④ 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率 ・所定時間外・法定超[125%]、深夜[150%]、法定内所定超[100%] ・週休日等 週休日・休日[135%]、週休日・休日深夜[160%] ⑤ 報酬締切日 月末日 ⑥ 報酬支払日 翌月払い ※毎月13日（12月は15日）（その日が土・日・祝日にあたるときはその前日） ⑦ 報酬の支払方法 口座振込				
各種保険	① 社会保険の加入状況 厚生年金 [有] ※勤務時間等の状況により加入無し 健康保険 [有] ※勤務時間等の状況により加入無し ② 雇用保険の適用 [有] ※勤務時間等の状況により加入無し ③ 災害補償 [有]				
その他	① 契約の更新の有無 [更新する場合があります] ② 任用期間満了の際は、別に発令することなく解職します。 ③ 採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間（1月あたりの勤務日数が15日に満たない者は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときには会計年度任用職員として正式採用となります。 ④ 所定勤務日は業務の都合により変更することがあります。 ⑤ 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する各規定が適用されます。				

【問合せ先】

生活支援課保護第一係、保護第二係 0930-25-1111[内線1191.1192]